

## 労働者派遣事業に関わる情報

対象期間： 2020年4月1日～2021年3月31日

事業所名称	さいたま支店
事業所の所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル21F

① 労働者の数（1日平均）	190人
② 派遣先の実数	52件
③ 労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の額の平均	19,886円
④ 派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額の平均	13,596円
⑤ マージン率 ※（③－④）÷③ 小数点第2位以下を四捨五入	31.6%
⑤ マージン率は、有期雇用派遣・無期雇用派遣を合算したWDB さいたま支店 全体の平均値です。	
⑥ 雇用安定化措置を講じた人数	67人

□ マージンの内訳

対象	内訳		WDB	他社 有期雇用派遣 (旧 一般派遣)	他社 無期雇用派遣 (旧 特定派遣)
派遣スタッフ	社会保険料（事業主負担分）	健康保険	○	○	○
		介護保険	○	○	○
		厚生年金保険	○	○	○
		雇用保険	○	○	○
		労災保険	○	○	○
		その他	◎ ★1	×	×
	福利厚生費	年次有給休暇	○	○	○
		慶弔見舞金	○	○	○
		賞与	◎ ★2	×	◎
	健康診断費用	定期健康診断	○	○	○
		特定業務従事者健康診断	○	○	○
	就業に関する費用	登録時	◎ ★3	○	○
		定期訪問	◎ ★4	△	△
		定期研修	e-learning	◎ ★5,6	△
スキルアップ支援		実技研修	◎ ★7	△	○
派遣会社諸経費	募集媒体費		○	○	○
	各支店の運営費		○	○	○
	システム維持・改善費		○	○	○
	社員人件費		○	○	○

◎：とても充実している ○：充実している △：あまり充実していない ×：充実していない

□ 派遣労働者の同一労働同一賃金に関する事項

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定締結の有無	有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2022年3月31日

■ WDB独自サービス

★1 長期障害所得補償制度	保険料をWDBが全額負担し、怪我や病気で長期間働けなくなった派遣スタッフの所得の一部を補償。
★2 キットクラブ	定期訪問での評価をもとに半年に1度、派遣スタッフにボーナスを支給。
★3 適性保証試験	本登録に続く二次選考として、WDBからお仕事の紹介を希望する全てのスタッフに対して、専門の講師による適性（スキルや専門知識、ビジネスマナー・安全衛生の知識等）の確認を実施。確認結果に基づき、質の高いマッチングを実現しつつ、本人へのフィードバックで自己成長を促し、スキル習得とキャリア形成を支援。
★4 定期訪問	1か月に1度、専任担当者が就業状況を確認、問題を早期発見・未然解決し、安定・満足就業を支援。
★5 サポート研修	安全衛生・ビジネスマナー等をまとめたWDBの教材をもとに、3か月に1度e-learningでテストを実施。 ※受講した場合は給与を支給。
★6 振り返り研修	慣れからくる事故やトラブルの防止、派遣スタッフの継続的なモチベーション・パフォーマンス向上を目的に、1年に1度、マナーや安全衛生・1年間の就業姿勢を振り返る研修を実施。※受講した場合は給与を支給。
★7 キャリアアップ研修	未経験やブランクがあるスタッフを対象とした、研究職・事務職・技術職に特化した技術研修。就業先の要望やスタッフのスキルに合わせたオリジナルカリキュラム研修を、全国各地の研修所で実施。※希望者のみ 研修一覧はこちら→ <a href="https://www.wdb.com/about/seminar/list">https://www.wdb.com/about/seminar/list</a>